

大子町循環型社会形成推進地域計画

茨城県 大子町

平成24年10月16日

(改訂版)

大子町循環型社会形成推進地域計画

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制・再使用の推進	6
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	10
(5)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	12
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

大子町全域

面積：325.78km²（平成18年1月1日）

人口：21,226人（平成21年3月31日現在）

地域指定：・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
・山村振興法に基づく山村地域

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本町は、将来の都市像である「花と緑と若者の住む 互いに支え合う心豊かなまち」を目指し、町民、事業者、行政それぞれが自覚と責任を持って、個々に、また協働して3Rを実践する。

ごみの発生抑制や資源化を推進するために、町民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、パートナーシップに基づいて取り組める地域社会づくりに努める。

ごみの発生そのものを抑制し、資源の循環、有効利用を推進するための取り組みを前提とした事業展開を推進する。

容器包装リサイクル法、家電リサイクル法等、資源化を推進するための法制度の施行とそれに伴う循環型社会システムが整備されてきており、可能な限りそうした社会システムを活用し、地域における資源化を活性化する。

本町は、袋田の滝を始め、温泉、りんご狩り等でも有名であり、豊かな自然環境に恵まれ観光産業が盛んである。こうした観光産業に関連するごみは家庭系ごみと合わせて処理を行っており、これらについても熱回収や資源回収を推進し、循環型社会の形成を目指す。

老朽化している大子町環境センターごみ焼却施設を更新し、可燃ごみの処理に際して発生する余熱を回収し有効利用を図る。大子町環境センター粗大ごみ処理施設に関しても更新し、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの効率的・合理的な処理を推進するとともにストックヤードを整備し、資源の流通を計画的に行う。

本町は、山あいから流れる中小河川が数多く、これらは源を福島県に発して町の中央部を流れる久慈川に注いでおり、優良な公共用水域の水質保全を図るために合併処理浄化槽の普及を推進する。

また、し尿処理施設における二酸化炭素削減対策を推進するために、基幹的設備改良工事を行うものである。

(4) 広域化の検討状況

近隣2市とのごみ処理広域化について協議・検討を行ってきたが、整備時期の調整が困難であることから、本町単独での整備を行うこととした。(近隣市との調整済)

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成20年度の一般廃棄物の排出の現状、処理状況は図-1のとおりである。

総排出量は、6,778トンであり、再生利用される総資源化量は999トン、リサイクル率(= (直接資源化量+処理後再生利用量+集団回収量) / (ごみ排出量+集団回収量))は14.7%である。

中間処理による減量化量は5,009トンであり、排出量の73.9%が減量化されている。

また、排出量の11.4%に当たる770トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は5,623トンである。

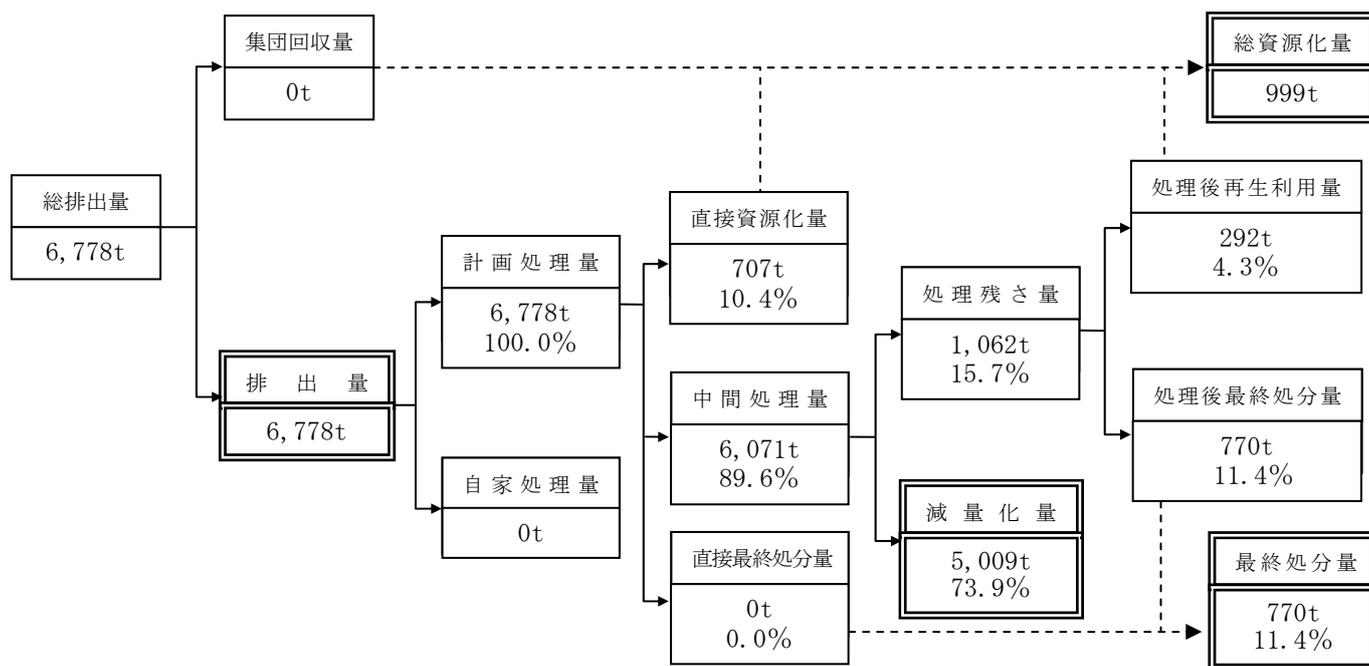


図-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成20年度)

(2) 生活排水処理の現状

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、21,459人であり、水洗化人口は7,024人、汚水衛生処理率は32.7%である。

し尿発生量は4,195kL/年、浄化槽汚泥発生量は5,060kL/年であり、処理・処分量は合わせて9,255kL/年である。

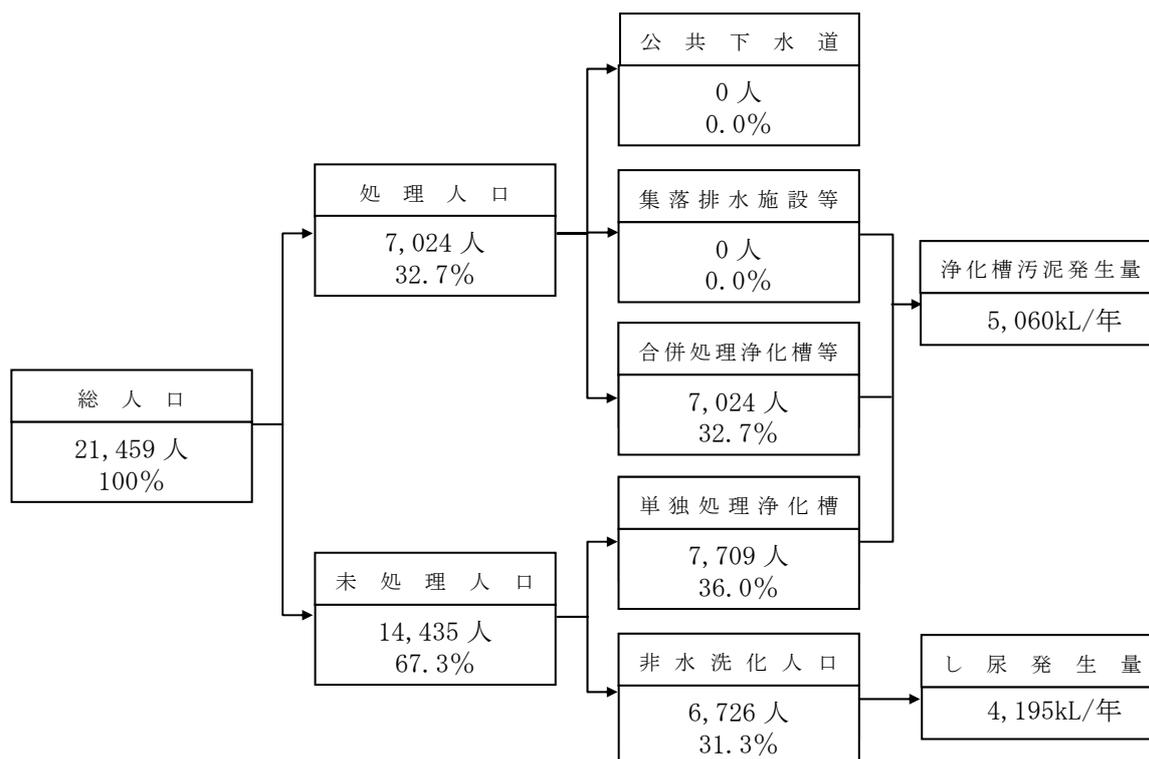


図-2 生活排水の処理状況フロー（平成20年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表-1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、図-3に目標達成時の処理フローを示す。

表-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※1） （平成20年度）	目標（割合※1） （平成28年度）
排 出 量	事業系 総排出量	1,084トン	865トン（-20.2%）
	1 事業所当たりの排出量※2	0.9トン/事業所	0.7トン/事業所（-22.2%）
	家庭系 総排出量	5,694トン	4,712トン（-17.2%）
	1 人当たりの排出量※3	265.3kg/人	256.0kg/人（-3.5%）
	合 計 事業系家庭系排出量合計	6,778トン	5,577トン（-17.7%）
再生利用量	直接資源化量	707トン（10.4%）	861トン（15.4%）
	総資源化量	999トン（14.7%）	1,427トン（25.6%）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	-MWh	-MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	5,009トン（73.9%）	3,747トン（67.2%）
最終処分量	埋立最終処分量	770トン（11.4%）	403トン（7.2%）

事業所数：1,264事業所 平成18年度 茨城県事業所・企業統計調査結果(H18.6.1)
人 口：H20 21,459人 H28 18,405人

※1 排出量は現状に対する割合、その他は総排出量に対する割合

※2 $(1 \text{ 事業所当たりの排出量}) = \{ (\text{事業系ごみの総排出量}) - (\text{事業系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{事業所数})$

※3 $(1 \text{ 人当たり排出量}) = \{ (\text{家庭系ごみの総排出量}) - (\text{家庭系ごみの資源ごみ量}) \} / (\text{人口})$

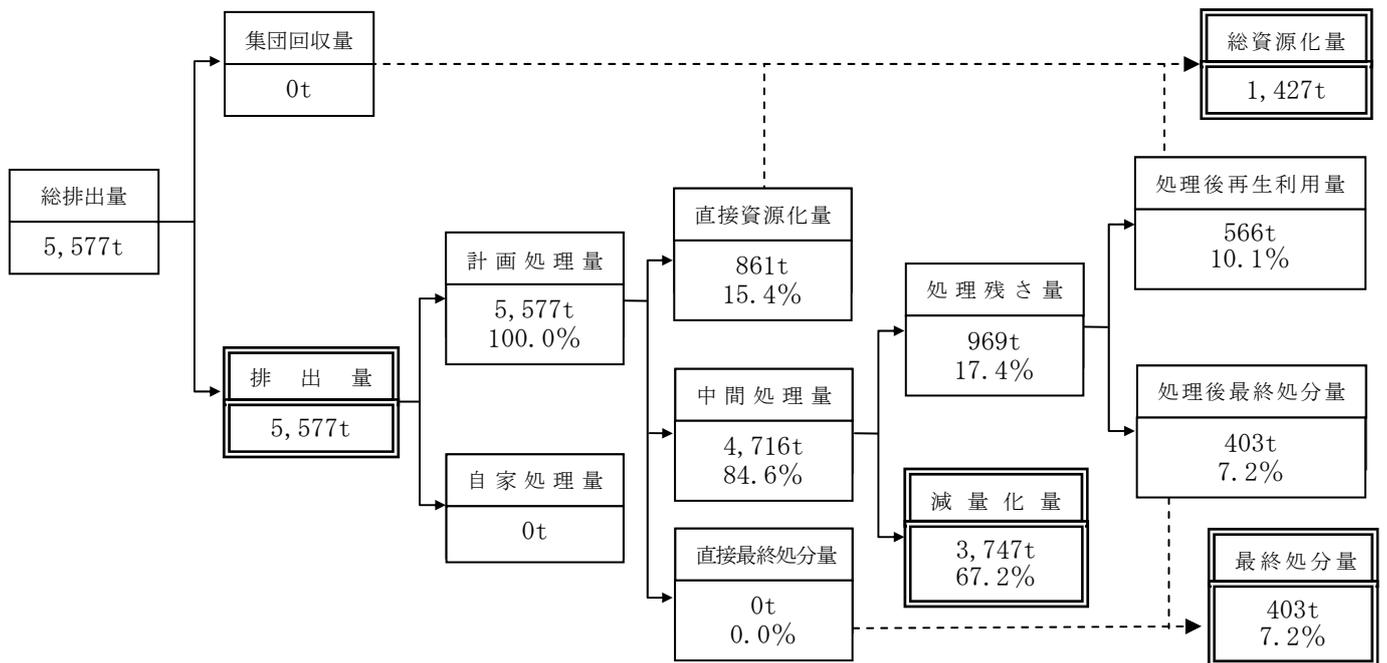
《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。

図-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成28年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表-2に掲げる目標のとおり合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表-2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成20年度実績		平成28年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	農業集落排水施設等	0人	(0.0%)	0人	(0.0%)
	合併処理浄化槽等	7,024人	(32.7%)	10,184人	(55.3%)
	未処理人口	14,435人	(67.3%)	8,221人	(44.7%)
	合 計	21,459人	(100.0%)	18,405人	(100.0%)
汚泥の量 し尿	汲み取りし尿量	4,195	キロリットル	2,387	キロリットル
	浄化槽汚泥量	5,060	キロリットル	5,931	キロリットル
	合 計	9,255	キロリットル	8,318	キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

可燃ごみ、ペットボトルについては、指定袋制により手数料を徴収していますが、ごみ処理経費の適正負担を求めるにあたっては、処理コストの縮減を十分図った上で、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために経済的誘引策についても検討します。

イ 環境教育、普及啓発、助成

(ア) 環境教育

- ・町民に対しての講演会・懇談会の開催、職員が出向く説明会や出前講座などにより、分別区分の普及啓発や資源回収等の意識啓発に努める。
また、実施に当たっては、環境問題や廃棄物問題に取り組むNPOなどと連携して、より効果的なものとなるように努める。
- ・親子で参加できる大子町環境センターの見学会、ごみ問題・環境問題をテーマにした学習会などを開催し、体験を通じた意識啓発を図る。
- ・大子町教育委員会、町民団体などと連携し、小・中学生を対象とした環境教育や体験学習の実施を検討する。

(イ) 普及啓発

a 環境・リサイクル等の情報提供の充実

- ・ごみ処理に関する国・県・町の取り組みなどの情報を迅速かつ正確に広報、ホームページ、説明会等を介して提供する。

b コミュニケーションの充実

- ・行政区などと連携し、大子町における環境施策に係る地域説明会を実施する等して町民と意見交換の場を持ち、コミュニケーションの充実を図る。

c 意識高揚を図るイベントの実施

- ・民間の再生事業所や工場の見学、環境展、シンポジウム、フリーマーケット等イベントの開催などにより、ごみ問題やリサイクルに関心を持ってもらう機会を増やす。
- ・大子町環境センターにおいて3Rの普及啓発事業を展開し、町民団体等との情報交換、活動拠点としての活用を促進する。

(ウ) 助成等

- ・家庭ごみの廃棄物系バイオマスリサイクル促進の観点から生ごみ処理容器を設置する町民に対して補助金を交付しており、今後も本制度を継続し、生ごみの堆肥化を推進する。

ウ マイバック運動・レジ袋対策

- ・レジ袋を削減するために、事業者、町民団体、女性グループなどと連携し、マイバック活動等を推進する。
- ・「灯籠流しと花火大会」、「鮎のつかみどり大会」等のイベント、本町が行う公民館講座などの各種イベントにおいて、マイバックの配布やPR活動を行う。

エ 生活排水対策

- ・公共用水域の環境保全を推進するために、広報、ホームページなどを使って、生活排水処理の重要性について啓発する。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法の現状と今後を、表-3に示す。

今後の処理体制として、平成28年度までに熱回収施設、リサイクルセンター及びストックヤードを整備し、効率的な処理を行うことにより、熱回収及び資源化を推進する。

また、平成27年度より新たに容器包装プラスチックの分別収集を行い、新設するリサイクルセンターで圧縮・梱包処理を行う。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。

- ・事業系一般廃棄物を排出する事業者に対しては、事業系ごみ減量化を指導するとともに、古紙回収業者等の情報を提供し資源化を推進する。
- ・事業活動において積極的にリサイクル製品や環境に配慮した商品を活用するとともに、店頭回収等の実施・協力により、町民と連携した資源化活動を推進するよう指導する。
- ・ごみの多量排出事業者には、廃棄物の減量化・資源化に関する計画の策定等を要請し、ごみ排出量の削減を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

町では産業廃棄物の処理を行っていない。また、将来においても産業廃棄物の処理を行わない予定である。

エ 生活排水処理の現状と今後

- ・生活排水の処理については、引き続き、町設置型の合併処理浄化槽の整備を進める。
- ・し尿及び浄化槽汚泥は、大子町衛生センターにおける処理を継続する。なお、既存し尿処理施設の二酸化炭素削減対策を推進するために、基幹的改良整備を実施する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 教育、啓発を推進し、ごみの減量化を図る。
- ◇ 事業者に対する事業系ごみ減量化、リサイクル製品や環境に配慮した商品の活用、店頭回収の実施・協力の指導を行う。
- ◇ 事業者の紙類の資源化を推進するため、古紙回収業者等の情報を提供する。
- ◇ 多量排出事業者への減量化・資源化に関する計画策定、計画の実施を要請し、ごみ排出量の削減を推進する。
- ◇ ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を、熱回収施設及びリサイクルセンターに更新し、資源化、熱回収を推進する。
- ◇ 容器包装プラスチックの分別収集を開始し、新設するリサイクルセンターで圧縮・梱包処理を行う。
- ◇ 町設置型合併処理浄化槽の整備を推進する。
- ◇ 既存し尿処理施設の二酸化炭素削減対策を推進する。

表-3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(H20年)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却→埋立	大子町環境センター ごみ焼却施設	4,723
不燃ごみ	せん断、破碎、選別→ 資源化、埋立	大子町環境センター 粗大ごみ処理施設 資源化施設	134
粗大ごみ			118
紙類	リサイクル	大子町環境センター 資源化施設(保管のみ)	521
ペットボトル	リサイクル	大子町環境センター 資源化施設	26
容器包装プラスチック	リサイクル	大子町環境センター 資源化施設	
缶類	リサイクル	大子町環境センター 資源化施設	126
びん類	リサイクル	大子町環境センター 資源化施設(保管のみ)	186

今後(H28年)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却→埋立、一部資源化	大子町環境センター 熱回収施設	(焼却残渣) 処分場で埋立 (焼却残渣の一部) リサイクル(スラグ化、 セメント化等)	3,528
不燃ごみ	破碎・選別→焼却、埋立	大子町環境センター リサイクルセンター	(金属類等資源物) 資源化	72
粗大ごみ			(可燃物) 熱回収施設で処理 (不燃残渣) 処分場で埋立	121
紙類	リサイクル	大子町環境センター リサイクルセンター	売却又は処理委託	670
ペットボトル	リサイクル			44
容器包装プラスチック	リサイクル			134
缶類	リサイクル			108
びん類	リサイクル			191

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前述した(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表-4のとおり必要な施設整備を行う。

表-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	リサイクルセンター	(仮称) 大子町環境センター (リサイクルセンター)	2.5t/日	大子町袋田2464	H25～H26
2	ストックヤード	(仮称) 大子町環境センター (ストックヤード)	250m ²	大子町袋田2464	H27
3	熱回収施設	(仮称) 大子町環境センター整備事業 (熱回収施設)	16t/日	大子町袋田2464	H25～H26
4	し尿処理施設	大子町衛生センター基幹的設備改良事業	38kL/日	大子町南田気356	H23

※現有処理施設の概要を添付 (添付資料)

(整備理由)

- 事業番号1：既存施設の老朽化、資源の有効利用の促進
- 事業番号2：資源の有効利用の促進
- 事業番号3：既存施設の老朽化、熱回収の促進
- 事業番号4：既存施設の長寿命化、二酸化炭素削減対策の促進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表-5のとおり行う。

表-5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基) (平成21年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
5	浄化槽市町村整備推進事業	466	590	1,600	H22～H27

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表-6のとおり計画支援事業を行う。

表-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 大子町環境センター整備事業 (リサイクルセンター、ストックヤード、熱回収施設) に係る計画支援事業	測量・地質調査	H22
		施設整備基本計画	H22～H23

表-6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称) 大子町環境センター整備事業 (リサイクルセンター、ストックヤード、熱回収施設)に係る計画支援事業	生活環境影響調査	H22~H23
		造成実施設計及び発注仕様書作成等	H24
		管理棟、職員打合せ棟、車庫、倉庫、ストックヤード他実施設計等	H25~H27
		既存施設解体撤去に係る調査・発注仕様書作成	H26

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表-7のとおり長寿命化計画策定支援事業を行う。

表-7長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	大子町衛生センター基幹的設備改良事業に係る長寿命化計画策定支援事業	長寿命化計画作成	H22

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

分別収集し再生利用する資源について、資源化の仕組みについて広報・啓発を行う。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電のリサイクルについては特定家庭用機器再商品化法に基づき、適正な回収、再商品化がなされるように、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄に関しては、住民や事業者に対して広報誌や不法投棄禁止看板の設置等により啓発を行うとともに、定期的な巡回パトロールや投棄物の回収等を行い不法投棄の防止を図る。

エ 災害時の廃棄物に関する事項

災害廃棄物を迅速かつ適正に処理を図るため、地域防災計画に基づいて対応を図る。また、県及び近隣市町村、民間事業者等との連携を図り、緊急時の円滑な協力・処理

体制を確保するとともに、平成11年3月12日に締結している「ごみ処理緊急時相互支援に係る協定書」に基づき対応する。

【仮置場】

- 大子町環境センター敷地内（ストックヤード、最終処分場、その他空きスペース）
- 大子町の町有地

【仮置後の処理・処分】

- 一般廃棄物、災害廃棄物については、町の処理施設で処理可能なものは処理し、処理できないものは町外の処理施設で処理を依頼する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、茨城県及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料目次

様式1（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1）	-----	1
様式2（循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2）	-----	3
様式3（地域の循環型社会形成推進のための施策一覧）	-----	4
参考資料様式1（施設概要：リサイクル施設系、リサイクルセンター）	---	5
参考資料様式1（施設概要：リサイクル施設系、ストックヤード）	-----	6
参考資料様式2（施設概要：熱回収施設系）	-----	7
参考資料様式4（施設概要：し尿処理施設系）	-----	8
参考資料様式5（施設概要：浄化槽系）	-----	9
参考資料様式6（計画支援概要）	-----	10
施設配置図	-----	12
目標の設定に関するグラフ等	-----	12
対象地域図	-----	17
現有施設の概要	-----	17
町営浄化槽設置図	-----	18

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名	大子町	(2)地域内人口	21,226 人	(3)地域面積	325.78 km ²
(4)構成市町村等名	なし	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度
総排出量	事業系 総排出量(トン)	1,126	1,137	1,248	1,180	1,084	865(対H20 -20.2%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.9	0.9	1.0	0.9	0.9	0.7(対H20 -22.2%)
	家庭系 総排出量(トン)	5,501	5,557	6,097	5,758	5,694	4,712(対H20 -17.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	236.5	243.9	272.8	263.3	265.3	256.0(対H20 -3.5%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	6,627	6,694	7,345	6,938	6,778	5,577(対H20 -17.7%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	725(10.9%)	738(11.0%)	755(10.3%)	747(10.8%)	707(10.4%)	861(15.4%)
	総資源化量(トン)	1,088(16.4%)	1,074(16.0%)	1,081(14.7%)	1,028(14.8%)	999(14.7%)	1,427(25.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	4,398(66.4%)	4,308(64.4%)	4,944(67.3%)	5,168(74.5%)	5,009(73.9%)	3,747(67.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,141(17.2%)	1,312(19.6%)	1,320(18.0%)	742(10.7%)	770(11.4%)	403(7.2%)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	備考
大子町環境センターごみ焼却施設	大子町	機械化バッチ	有	30t/日	S58.3	廃止H27.4	老朽化・熱回収	機械化バッチ	H27.3	16t/日	
大子町環境センター粗大ごみ処理施設	"	選別・圧縮	有	10t/日	S58.3	廃止H27.4	老朽化・資源の有効利用	破碎、選別、圧縮	H27.3	2.5t/日	
大子町環境センター資源化施設	"	選別・圧縮梱包	有	0.8t/日	H9.9	廃止H27.4					
大子町環境センターストックヤード	"	保管	有	196m ²	H8.3	廃止H27.4	資源の有効利用	保管	H28.3	250m ²	
大子町最終処分場	"	管理型	有	32,000m ³	S59.12	-	-	-	-	-	
大子町衛生センター	"	膜分離高負荷	有	38kL/日	H9.12	一部廃止H24.3	長寿命化、CO ₂ 削減	-	-	-	堆肥化

添付資料1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成28年度
総人口		23,260	22,781	22,350	21,865	21,459	18,405
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	3,220	3,547	4,035	5,645	7,024	10,184
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.8%	15.6%	18.1%	25.8%	32.7%	55.3%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	20,040	19,234	18,315	16,220	14,435	8,221

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事 業 主 体	現 有 施 設 の 内 容			整 備 予 定 基 数 の 内 容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村整備推進事業	大子町	466	1,552	H18.4	590	1,600	H27年度末	

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考			
			単位		開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度				
○再生利用に関する事業							597,368	0	0	0	76,200	304,800	216,368	559,868	0	0	0	76,200	304,800	178,868	ストック ヤードは 解体撤去 費を含 む。	
リサイクルセンター整備	1	大子町	2.5	t/日	H25	H26	381,000	0	0	0	76,200	304,800	0	381,000	0	0	0	76,200	304,800	0		
ストックヤード整備	2	大子町	250	m2	H27	H27	216,368	0	0	0	0	0	216,368	178,868	0	0	0	0	0	178,868		
○熱回収等に関する事業							2,159,000	0	0	0	431,800	1,727,200	0	1,727,200	0	0	0	345,440	1,381,760	0		
熱回収施設整備	1	大子町	16	t/日	H25	H26	2,159,000	0	0	0	431,800	1,727,200	0	1,727,200	0	0	0	345,440	1,381,760	0		
○し尿処理施設基幹的設備改良							72,240	0	72,240	0	0	0	0	72,240	0	72,240	0	0	0	0	0	
し尿処理施設	4	大子町	38	kL/日	H23	H23	72,240	0	72,240	0	0	0	0	72,240	0	72,240	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業							423,550	65,800	71,550	71,550	71,550	71,550	71,550	423,550	65,800	71,550	71,550	71,550	71,550	71,550	71,550	
浄化槽市町村整備推進	5	大子町	590	基	H22	H27	423,550	65,800	71,550	71,550	71,550	71,550	71,550	423,550	65,800	71,550	71,550	71,550	71,550	71,550	71,550	
○施設整備に関する計画支援事業							72,083	13,249	10,376	14,543	16,275	13,020	4,620	72,083	13,249	10,376	14,543	16,275	13,020	4,620		
測量・地質調査	31	大子町			H22	H22	4,914	4,914	0	0	0	0	0	4,914	4,914	0	0	0	0	0	0	
施設整備基本計画	31	大子町			H22	H23	6,804	4,763	2,041	0	0	0	0	6,804	4,763	2,041	0	0	0	0	0	
生活環境影響調査	31	大子町			H22	H23	11,907	3,572	8,335	0	0	0	0	11,907	3,572	8,335	0	0	0	0	0	
造成実施設計及び発注仕様書作成等	31	大子町			H24	H24	14,543	0	0	14,543	0	0	0	14,543	0	0	14,543	0	0	0	0	
管理棟、職員打合せ棟、車庫、倉庫、ストックヤード他実施設計等	31	大子町			H25	H27	23,625	0	0	0	16,275	2,730	4,620	23,625	0	0	0	16,275	2,730	4,620	0	
既存施設解体撤去調査・発注仕様書作成等	31	大子町			H26	H26	10,290	0	0	0	0	10,290	0	10,290	0	0	0	0	10,290	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							3,500	3,500	0	0	0	0	0	3,500	3,500	0	0	0	0	0	0	
長寿命化計画(し尿処理施設)	32	大子町			H22	H22	3,500	3,500	0	0	0	0	0	3,500	3,500	0	0	0	0	0	0	
合計							3,327,741	82,549	154,166	86,093	595,825	2,116,570	292,538	2,858,441	82,549	154,166	86,093	509,465	1,771,130	255,038		

添付資料3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考	
					開始	終了		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	指定袋制の効果を見極めながら制度の見直し、受益者負担、有料化のあり方を検討	町	22	27		有料化のあり方を検討							
	12	環境教育、普及啓発、助成	情報提供、コミュニケーションの充実、イベントの実施等	町	22	27		環境教育、普及啓発、助成							
	13	レジ袋対策	レジ袋、過剰包装の削減対策を実施	町	22	27		レジ袋、過剰包装の削減対策							
	14	生活排水対策	啓発活動の推進	町	22	27		生活排水対策に関する啓発活動の推進							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別・資源化の徹底	現行制度を継続するとともに、分別の徹底、資源化・再使用を推進	町	22	27		分別・資源化の徹底						関連事業3	
			容器包装プラスチックの分別収集	町	27	27		容器分別収集						関連事業2	
	22	事業系廃棄物対策	① 事業者に対する指導・啓発	町	22	27		指導・啓発							
② 自主的リサイクルの拡充			町	22	27		自主的リサイクルの拡充								
③ 多量排出事業者に対する減量化計画の策定要請			町	22	27		多量排出事業者に対する減量化計画策定の要請								
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備		町	25	26	○	リサイクルセンター整備						関連事業21	
	2	ストックヤード整備		町	27	27	○	既存ごみ焼却施設改定撤去 ストックヤード整備						関連事業21	
	3	熱回収施設整備		町	25	26	○	熱回収施設整備							
	4	し尿処理施設基幹的設備改良		町	23	23	○	し尿処理施設基幹的設備改良							
	5	浄化槽整備	合併処理浄化槽の整備	町	22	27	○	合併処理浄化槽の整備						関連事業14	
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1,2,3の計画支援	測量・地質調査、生活環境影響評価、造成設計、発注仕様書作成等、管理棟、職員打合せ棟、車庫、倉庫、ストックヤード他実施設計等	町	22	27	○	測量・地質調査	施設整備基本計画	生活環境影響調査	造成実施設計及び発注仕様書作成等	解体撤去に係る調査、発注仕様書作成	実施設計等	関連事業1,2,3	
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	32	4の計画支援	長寿命化計画作成	町	22	22	○	長寿命化計画							関連事業4
その他	41	再生品需要拡大	住民・事業者への啓発を促進	町	22	27		再生品の需要拡大							
	42	家電リサイクル	家電リサイクルに関する普及啓発	町	22	27		家電リサイクルに関する普及啓発							
	43	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	町	22	27		不法投棄対策の強化							
	44	災害廃棄物の対策	災害廃棄物物の処理体制の充実	町	22	27		災害廃棄物物の処理体制の充実							

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	大子町
(2) 施設名称	仮称大子町環境センター(リサイクルセンター)
(3) 工期	平成 25 年度 ~ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 2.5 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用料	
--------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtockヤード対象物	紙類、びん類、缶類、ペットボトル、容器包装プラスチック
------------------	-----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
-----------------------	---

(12) 事業計画額(千円)	381,000
----------------	---------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	大子町
(2) 施設名称	仮称大子町環境センター(ストックヤード)
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 250 m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有り

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用料	
--------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtockヤード対象物	紙類、缶類、びん類、ペットボトル、容器包装プラスチック
------------------	-----------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>①分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 ・ごみ容器の種類・設置基数 ・建築物の構造 <p>②小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 ・ストック対象物 <p>③簡易プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ・処理能力 ・設置場所 <p>④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数(積載量) ・運行計画
-----------------------	---

(12) 事業計画額(千円)	216,368
----------------	---------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	大子町
(2) 施設名称	仮称大子町環境センター(熱回収施設)
(3) 工期	平成 25 年度 ~ 平成 26 年度
(4) 施設規模	処理能力 16 t/日 (16t/日 × 1 炉)
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 10%以上)
(7) 地域計画内の役割	サーマルリカバリの推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額(千円)	2,159,000
----------------	-----------

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	太子町
(2) 施設名称	太子町衛生センター
(3) 工期	平成 23 年度
(4) 施設規模	処理能力 38 kl/日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷
(6) 地域計画内の役割	堆肥化
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額(千円)	72,240千円
----------------	----------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	大子町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業。
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及び汲み取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川の水質汚染の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切り替えを促進していく。
(4) 事業期間	22年度～27年度
(5) 事業対象地域の要件	過疎地域自立促進法第2条に定める区域 山村振興法第7条に定める区域
(6) 具体的な整備計画	交付対象事業費 423,550千円(整備計画人口1,600人分) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 70,600千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数(1,600人分)	うち単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	315基 (630人)	0基	263,655千円	198,450千円	198,450千円
6～7人槽	245基 (600人)	0基	255,535千円	189,630千円	189,630千円
8～10人槽	30基 (370人)	0基	41,250千円	33,120千円	33,120千円
11～20人槽	0基 (0人)	0基	0千円	0千円	0千円
21～30人槽	0基 (0人)	0基	0千円	0千円	0千円
31～50人槽	0基 (0人)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基 (0人)	0基	0千円	0千円	0千円
事務費等			19,560千円	2,350千円	2,350千円
合計	590基 (1,600人)	0基	580,000千円	423,550千円	423,550千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

経済的・効率的な地域では無いため省略

計画支援概要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	大子町					
(2) 事業目的	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤード等整備のため					
(3) 事業名称	測量・地質調査	施設整備基本計画	生活環境影響評価	造成実施設計及び発注仕様書等	管理棟、職員打合せ棟、車庫、倉庫、ストックヤード他実施設計等	既存施設解体撤去調査・発注仕様書作成等
(4) 事業期間	平成22年度	平成22年度～平成23年度	平成22年度～平成23年度	平成24年度	平成25年度～平成27年度	平成26年度
(5) 事業概要	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤードの建設予定地に係る測量・地質調査を行う。	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤードの整備内容を詳細に定めるため施設整備基本計画を策定する。	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤードの整備による環境への影響を評価するため生活環境影響調査を行う。	熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤードの建設予定地において造成を行うための造成実施設計を行う。同時に熱回収施設、リサイクルセンター、ストックヤードの発注を行うための発注仕様書作成等の発注の支援を行う。	管理棟、職員打合せ棟、車庫、倉庫、ストックヤード他の実設計等の発注支援などを行う。	既存の処理施設の跡地にストックヤードを整備するため、既存ごみ焼却施設について解体撤去を行うための調査・発注仕様書作成の支援を行う。
(6) 事業計画額	4,914千円	6,804千円	11,907千円	14,543千円	23,625千円	10,290千円

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名 茨城県

(1) 事業主体名	太子町					
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良事業のため					
(3) 事業名称	長寿命化計画					
(4) 事業期間	平成22年度					
(5) 事業概要	し尿処理施設を長寿命化するための計画を策定する。					
(6) 事業計画額	3,500千円					

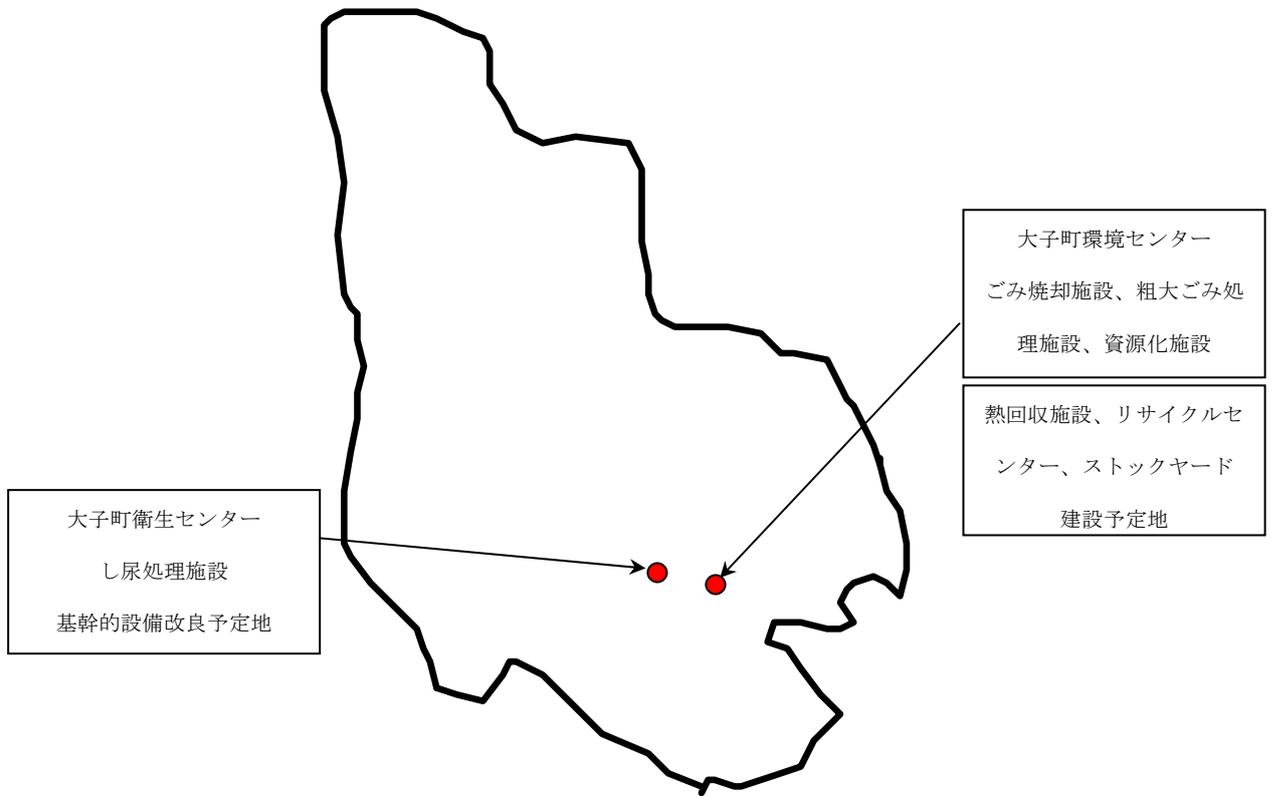


図-1 施設配置図

(単位:人)

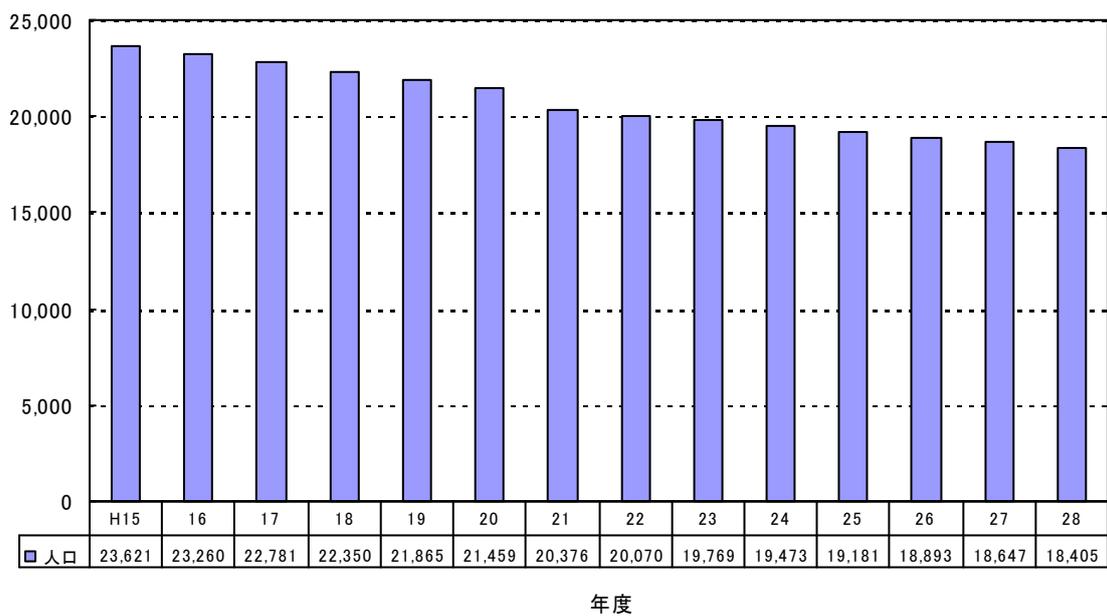


図-2 人口の推移

(単位:トン/年)

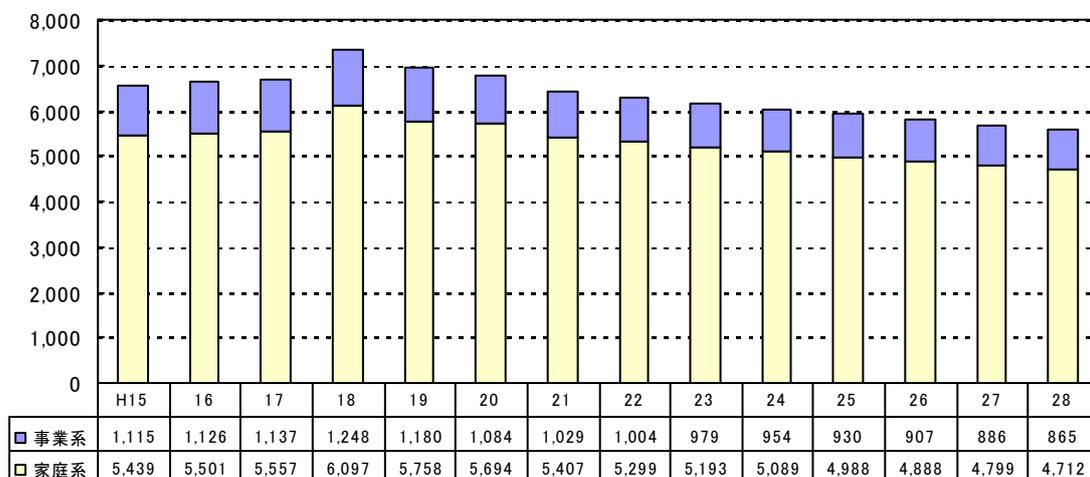


図-3 家庭系ごみと事業系ごみの推移

(単位:kg/人)

(単位:トン/事業所)

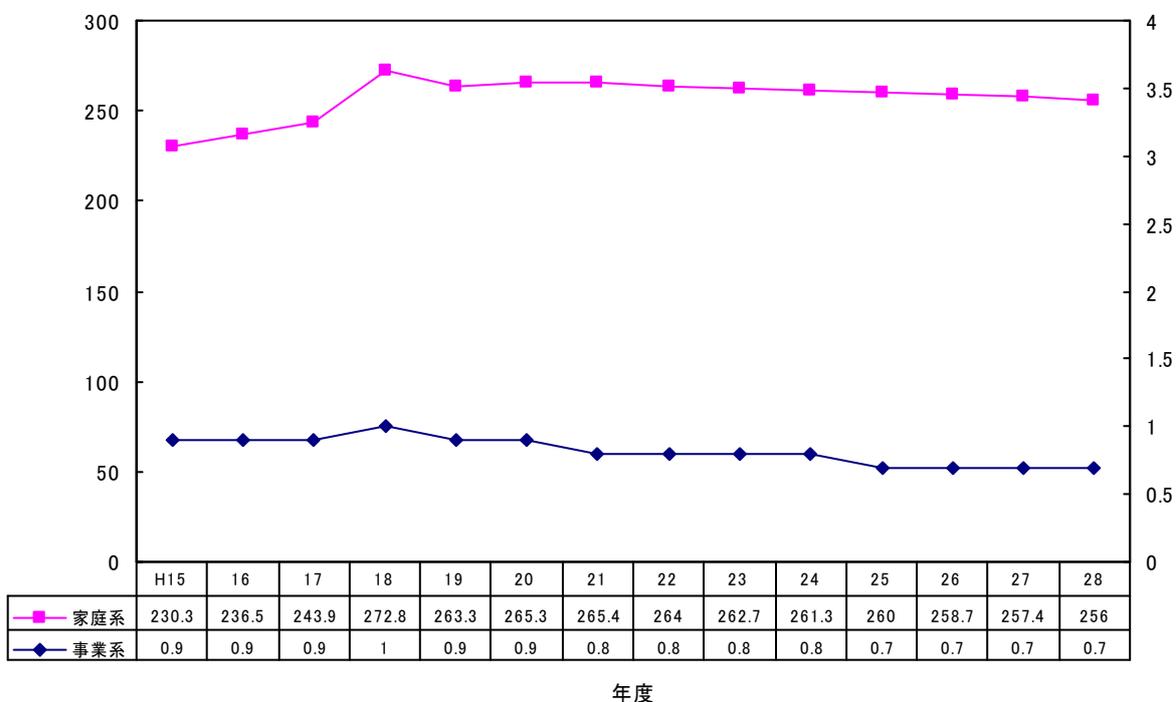


図-4 原単位の推移

(単位:トン/年)

(単位:%)

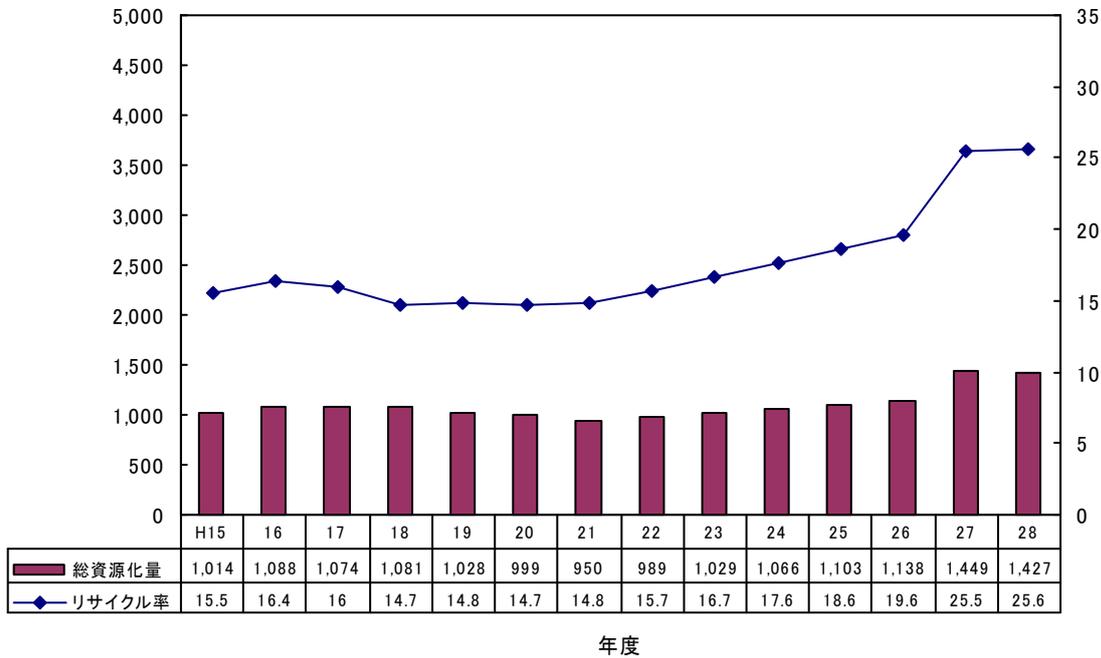


図-5 総資源化量とリサイクル率

(単位:トン/年)

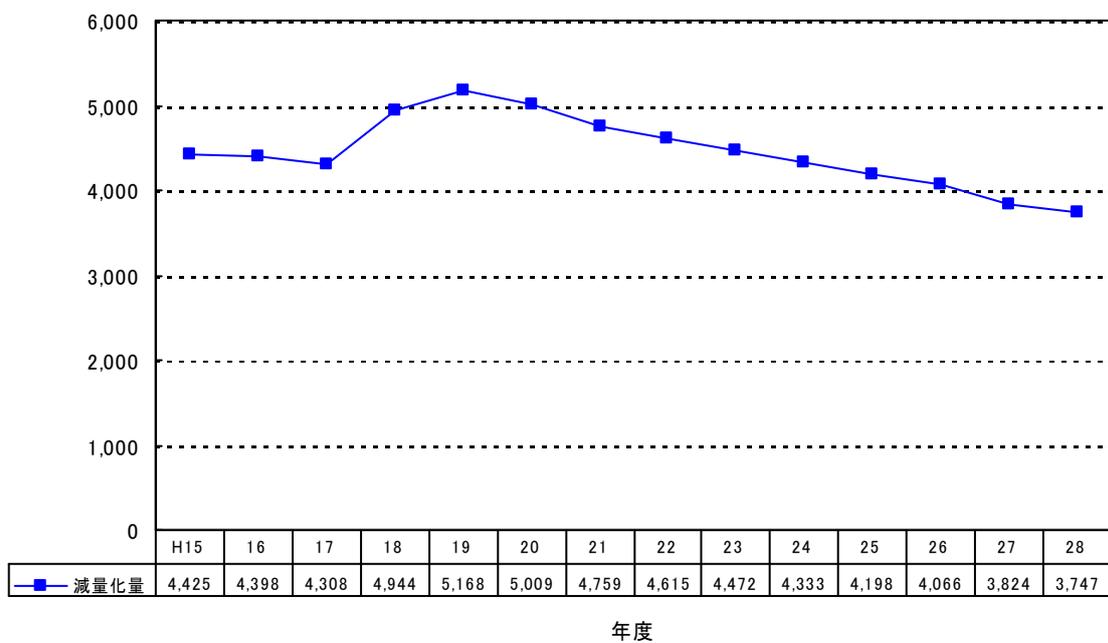


図-6 減量化量の推移

(単位:トン/年)

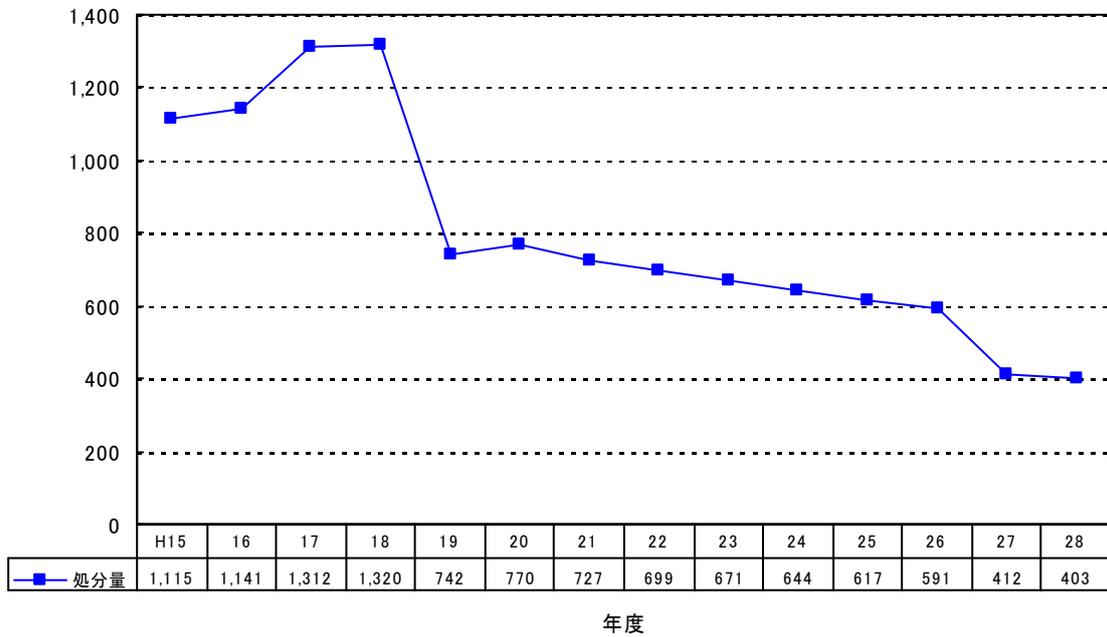


図-7 最終処分量の推移

(単位:トン/年)

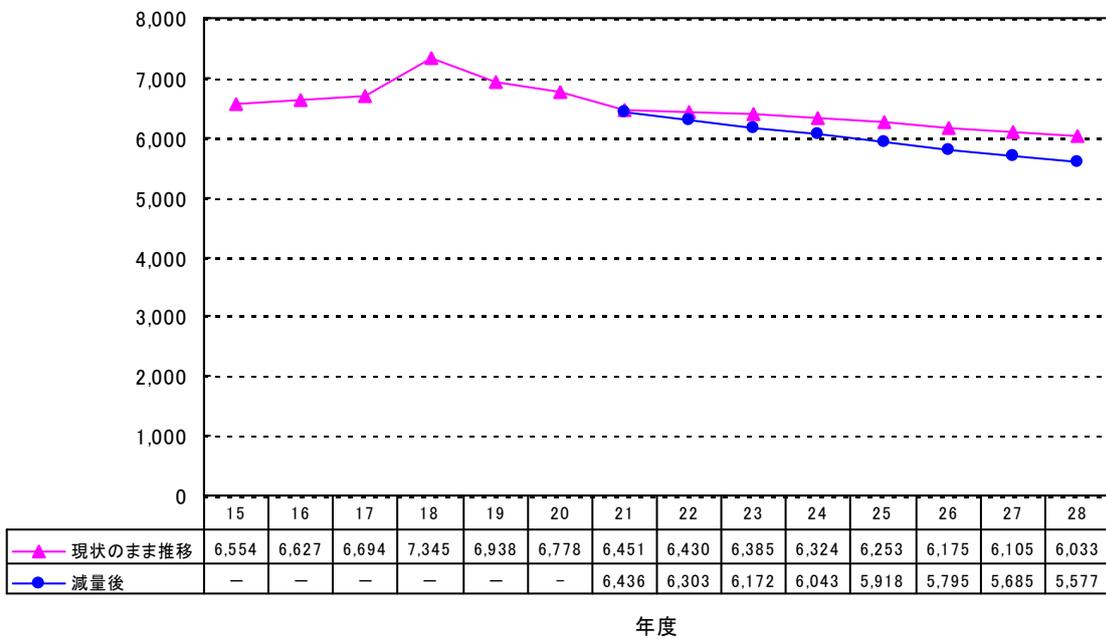


図-8 現状のままごみ排出量が推移した場合と減量後の比較

(単位:人)

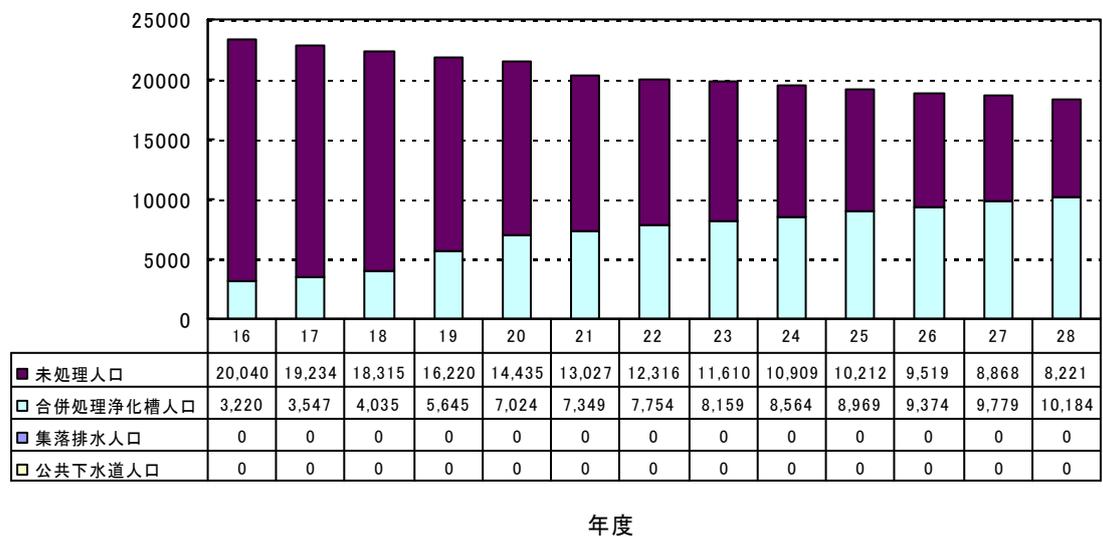


図-9 処理形態別人口の推移

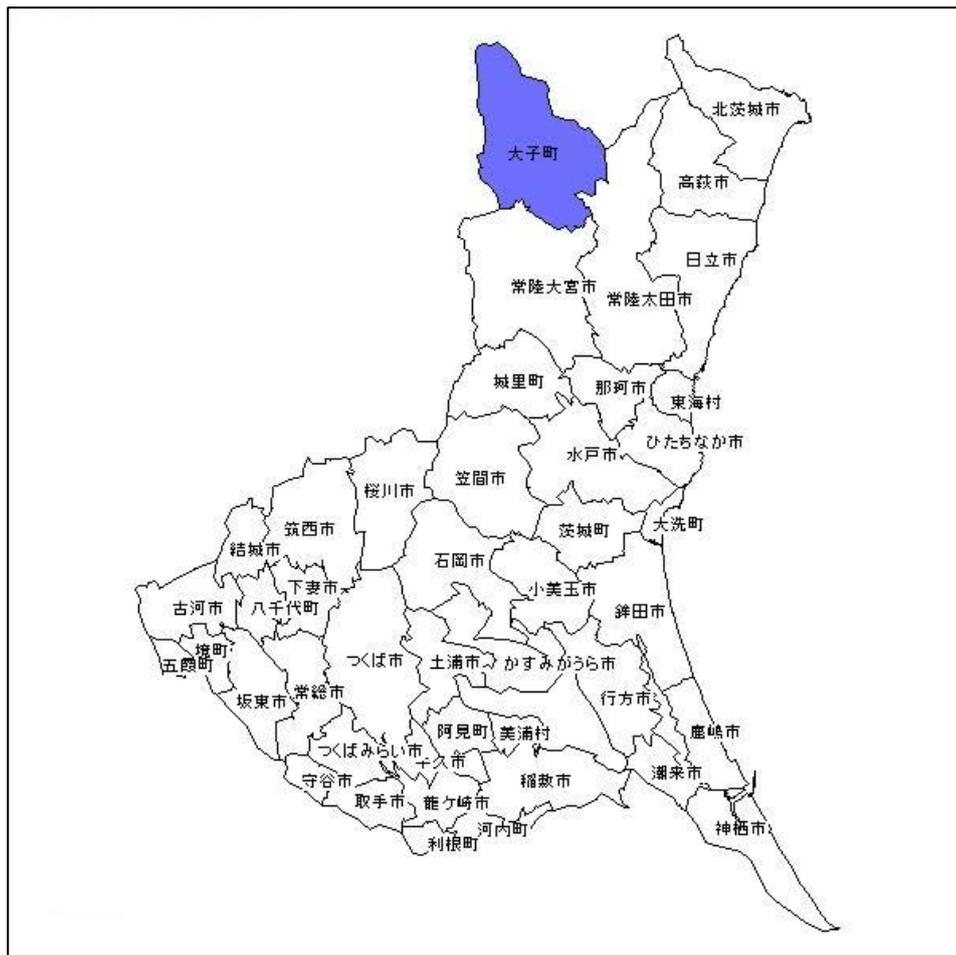


図-10 対象地域図（色つき部分：太子町全域）

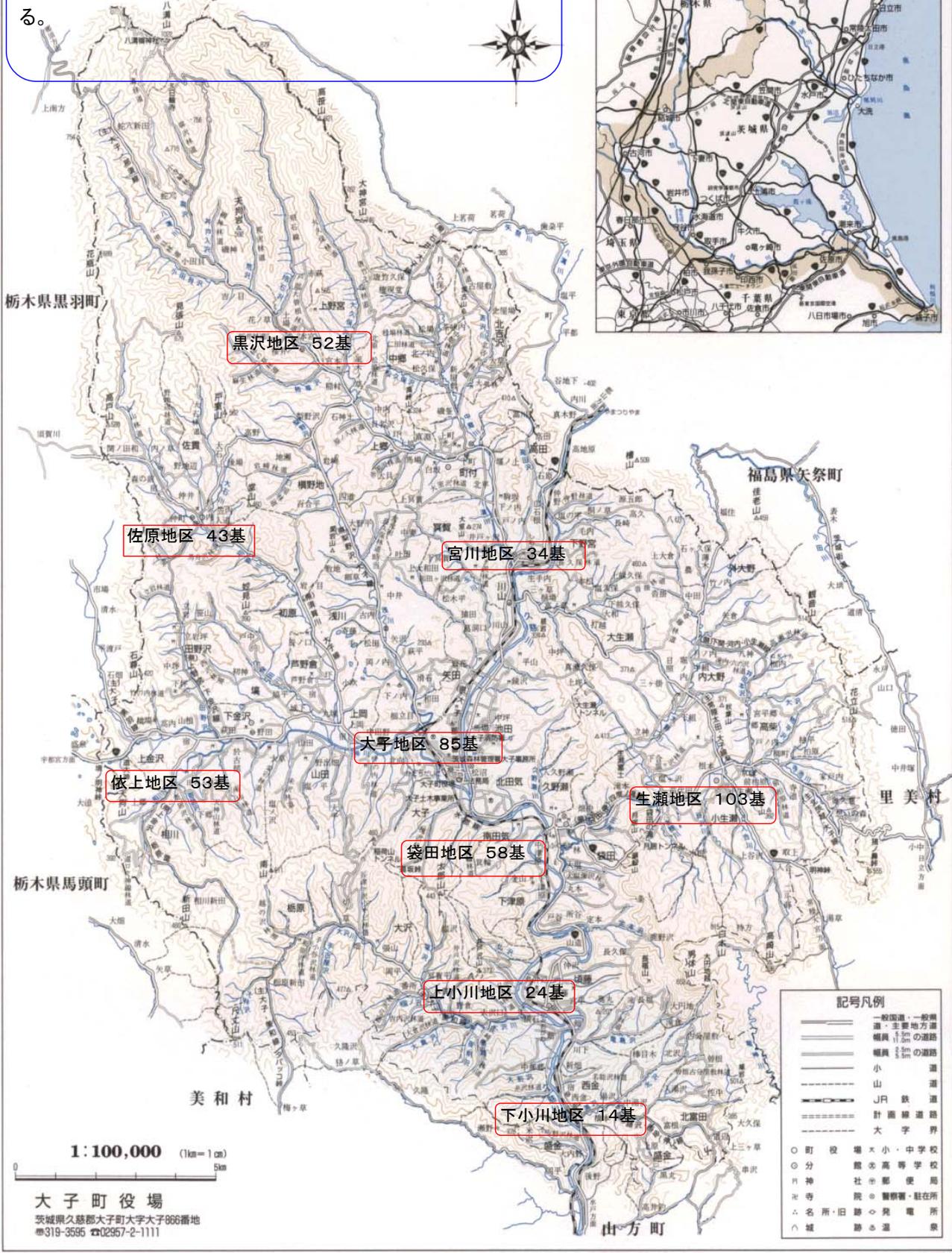
表-1 現有施設の概要

整備施設種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年月	備考
太子町環境センター ごみ焼却施設	可燃ごみ、可燃性粗 大ごみ	30t/8h	太子町袋田 2464	S58.3	ストーカ式
太子町環境センター 粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ 缶、びん	10t/5h	〃	S58.3	破碎・選別
太子町環境センター 資源化施設	ペットボトル	0.8t/5h	〃	H9.9	選別・ 圧縮梱包
太子町環境センター ストックヤード	資源ごみ（缶、びん、 ペットボトル、紙 等）	196m ²	〃	H8.3	保管
太子町最終処場	焼却残渣、不燃残渣	32,000m ³	太子町袋田 2460	S59.12	管理型
太子町衛生センター し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	38L/日	太子町南田 気356	H9.12	膜分離高負荷

大子町全図

町営浄化槽設置図 (平成21年度末現在)

平成22年度から平成27年度における設置予定基数は、大子町全域を対象とし、毎年度100基程度の整備を計画する。



1:100,000 (1km=1cm)

大子町役場
 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地
 ☎319-3595 ☎02957-2-1111

記号凡例

——	一般国道・一般道
——	主要地方道
——	幅員12m以上の道路
——	幅員12m未満の道路
——	小 道
——	山 道
——	JR 鉄 道
——	計画道路
——	大字 界

○ 町 役 場 × 小・中学校
 ⊙ 分 館 ※ 高等学校
 卍 神 社 ⊙ 郵便局
 卍 寺 院 ⊙ 警察署・駐在所
 △ 名 所・旧 跡 ⊙ 発 電 所
 △ 城 跡 ⊙ 温 泉